

区域が所在する地域の町字のリスト

区域の区分	区域の名称	都道府県名	郡名	市町村名	町字
注視区域	八尾駐屯地、八尾空港	大阪府		八尾市	弓削町一丁目
		大阪府		八尾市	弓削町三丁目
		大阪府		八尾市	弓削町二丁目
		大阪府		八尾市	弓削町南一丁目
		大阪府		八尾市	弓削町南三丁目
		大阪府		八尾市	弓削町南二丁目
		大阪府		八尾市	空港一丁目
		大阪府		八尾市	空港二丁目
		大阪府		八尾市	志紀町一丁目
		大阪府		八尾市	志紀町三丁目
		大阪府		八尾市	志紀町二丁目
		大阪府		八尾市	志紀町西一丁目
		大阪府		八尾市	志紀町西三丁目
		大阪府		八尾市	志紀町西四丁目
		大阪府		八尾市	志紀町西二丁目
		大阪府		八尾市	志紀町南一丁目
		大阪府		八尾市	志紀町南三丁目
		大阪府		八尾市	志紀町南四丁目
		大阪府		八尾市	志紀町南二丁目
		大阪府		八尾市	若林町一丁目
		大阪府		八尾市	若林町三丁目
		大阪府		八尾市	若林町二丁目
		大阪府		八尾市	曙町三丁目
		大阪府		八尾市	曙町四丁目
		大阪府		八尾市	曙町二丁目
		大阪府		八尾市	沼一丁目
		大阪府		八尾市	沼三丁目
		大阪府		八尾市	沼四丁目
		大阪府		八尾市	沼二丁目
		大阪府		八尾市	神宮寺一丁目
		大阪府		八尾市	西弓削一丁目
		大阪府		八尾市	西弓削三丁目
		大阪府		八尾市	西弓削二丁目
		大阪府		八尾市	西木の本一丁目
		大阪府		八尾市	西木の本三丁目
		大阪府		八尾市	西木の本四丁目
		大阪府		八尾市	西木の本二丁目
		大阪府		八尾市	相生町四丁目

大阪府		八尾市	太田一丁目
大阪府		八尾市	太田九丁目
大阪府		八尾市	太田五丁目
大阪府		八尾市	太田三丁目
大阪府		八尾市	太田四丁目
大阪府		八尾市	太田七丁目
大阪府		八尾市	太田二丁目
大阪府		八尾市	太田八丁目
大阪府		八尾市	太田六丁目
大阪府		八尾市	太田新町一丁目
大阪府		八尾市	太田新町九丁目
大阪府		八尾市	太田新町五丁目
大阪府		八尾市	太田新町三丁目
大阪府		八尾市	太田新町四丁目
大阪府		八尾市	太田新町七丁目
大阪府		八尾市	太田新町二丁目
大阪府		八尾市	太田新町八丁目
大阪府		八尾市	太田新町六丁目
大阪府		八尾市	大字東弓削
大阪府		八尾市	大字木本
大阪府		八尾市	天王寺屋一丁目
大阪府		八尾市	天王寺屋五丁目
大阪府		八尾市	天王寺屋三丁目
大阪府		八尾市	天王寺屋四丁目
大阪府		八尾市	天王寺屋七丁目
大阪府		八尾市	天王寺屋二丁目
大阪府		八尾市	天王寺屋六丁目
大阪府		八尾市	田井中一丁目
大阪府		八尾市	田井中三丁目
大阪府		八尾市	田井中四丁目
大阪府		八尾市	田井中二丁目
大阪府		八尾市	都塚南一丁目
大阪府		八尾市	都塚南二丁目
大阪府		八尾市	東弓削一丁目
大阪府		八尾市	東弓削三丁目
大阪府		八尾市	東弓削二丁目
大阪府		八尾市	東老原一丁目
大阪府		八尾市	東老原二丁目
大阪府		八尾市	南植松町一丁目
大阪府		八尾市	南植松町五丁目
大阪府		八尾市	南植松町三丁目
大阪府		八尾市	南植松町四丁目

大阪府	八尾市	南植松町二丁目
大阪府	八尾市	南木の本一丁目
大阪府	八尾市	南木の本九丁目
大阪府	八尾市	南木の本五丁目
大阪府	八尾市	南木の本三丁目
大阪府	八尾市	南木の本四丁目
大阪府	八尾市	南木の本七丁目
大阪府	八尾市	南木の本二丁目
大阪府	八尾市	南木の本八丁目
大阪府	八尾市	南木の本六丁目
大阪府	八尾市	二俣一丁目
大阪府	八尾市	二俣三丁目
大阪府	八尾市	二俣二丁目
大阪府	八尾市	八尾木五丁目
大阪府	八尾市	八尾木六丁目
大阪府	八尾市	八尾木東三丁目
大阪府	八尾市	北木の本一丁目
大阪府	八尾市	北木の本五丁目
大阪府	八尾市	北木の本三丁目
大阪府	八尾市	北木の本四丁目
大阪府	八尾市	北木の本二丁目
大阪府	八尾市	木の本一丁目
大阪府	八尾市	木の本三丁目
大阪府	八尾市	木の本二丁目
大阪府	八尾市	老原一丁目
大阪府	八尾市	老原九丁目
大阪府	八尾市	老原五丁目
大阪府	八尾市	老原三丁目
大阪府	八尾市	老原四丁目
大阪府	八尾市	老原七丁目
大阪府	八尾市	老原二丁目
大阪府	八尾市	老原八丁目
大阪府	八尾市	老原六丁目

- (※1) 町字の名称は、デジタル庁において整備を進めている「アドレス・ベース・レジストリ」の「町字マスターデータセット」(<https://catalog.registries.digital.go.jp/rc/dataset/>)を元にしておりますが、一部は不動産登記情報の「地番区域」を用いており、現在の町字と異なる場合があります。
- (※2) 町字の「全部」または「一部」が、区域に含まれているものを記載しております。詳細は区域図をご覧ください。
なお、内閣府において確認できた町字のみを記載しておりますので、ここに記載のない町字であっても、区域内に含まれている可能性があります。
- (※3) 区域は複数の市町村に跨って所在する場合があります。